

名護市庁舎と名護市民会館に関する検討委員会の 委員を募集します！



■ 検討委員会ではどんなことをするの？私にもできる？

現在名護市では、名護市庁舎と、名護市民会館の更新について検討しています。
令和5年度に基本方針として、建設候補地の条件や施設の複合化などの検討結果をまとめています。今年度は、検討委員会を開き、この基本方針の内容について委員の皆さまから意見をいただきたいと考えています。
そこで、市民の皆さまからも検討委員会の委員になってくれる方を募集します。
専門的な知識は必要ありません。委員の中には専門の方もおり、専門的なことについては、資料を使ってわかりやすく説明しますので、ご安心ください。
名護市庁舎と、名護市民会館の更新について、一緒に考え、積極的に参加していただける方の応募をお待ちしております。

1 募集内容

- (1) 任期 令和6年9月上旬から令和7年3月まで(予定)
- (2) 応募要件
 - ① 市内在住で、18歳以上の者
 - ② 平日の昼間に開催される会議(年4回開催予定)に出席できる者
 - ③ 本市の職員又は議員ではない者
- (3) 報酬 日額5,000円(会議1回あたり)
- (4) 募集人数 2名以内

2 応募方法

- (1) 提出書類
名護市公用公共用施設設置検討委員会(庁舎等)公募委員申込書(別紙)
- (2) 提出期限 令和6年8月9日(金) 17時まで(必着)
- (3) 提出方法

下記提出先まで電子メール、持参又は郵送により提出してください。なお、電子メール及び郵送での提出の場合、受領の確認のため、メール送信後又は郵送後に、提出先まで送付した旨を電話にて連絡してください。

3 選考方法

下記日程で面接を行い、応募の動機や、取り組みに対する熱意などをお聞きします。

- (1) 日時 令和 6 年 8 月予定
(※具体的な日時については、申込状況を踏まえて決定します。)
- (2) 場所 名護市役所

4 結果通知

選考結果については、応募者全員に文書で通知します。なお、一度提出された応募書類は返却いたしません。

5 留意事項

- (1) 応募に関する一切の費用については、応募者の負担となります。また、会議に参加するための交通費についても、ご自身の負担となります。
- (2) 会議は基本的に現地参加とするが、オンライン参加も可能です。オンライン参加の場合の環境の整備、データ通信に要する費用については、ご自身の負担となります。ご自身でオンライン参加の環境が整えられない場合は、事務局へご相談ください。
- (3) 報酬の支払いのため、現住所を確認させていただくことがあります。
- (4) 「名護市庁舎等更新検討に関する基本方針」を市のホームページに掲載しています。委員に応募される前にご一読ください。この基本方針の内容を土台に、検討委員会では意見をいただきたいと考えています。
- (5) 採用された方については、検討委員会の資料において、氏名が公表されますので、予めご了承ください。

6 提出先及び問合せ先

名護市 企画部 政策推進課 政策推進係(担当:岸本)
住 所:〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目 1 番 1 号 名護市役所2階
電 話:0980-53-1212(内線 396)
(受付時間:土日、祝日を除く9時から17時まで)
メール:seisakusuisin@city.nago.lg.jp

